

商品名	教育ローン（オリコ）									
ご利用いただける方	<p>下記の条件をすべて満たされる方。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 高等学校、大学(短大含む)、大学院、その他予備校、専門学校に在学または入学するか、在学または入学を予定する子弟を有する方。 ■ 年齢が満20歳以上満65歳以下の安定した収入のある方。 ■ 当金庫の地区内に住所または居所を有する方、もしくは当金庫の地区内において勤務されている方、あるいは当金庫の地区内の同一場所で同一業種を営業されている方。 ■ 保証会社の保証が受けられる方。 									
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ■ 受験時に係る費用 ■ 入学時に係る費用 ■ 在学中に係る費用 ■ その他教育関連の費用（ただし、保証会社が認めるもの） 									
ご融資金額	■ 学生、生徒 1 人について10万円以上200万円以内（1万円単位）									
ご融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ■ 10年以内（原則6か月以上、1ヶ月単位） ■ 据置期間は最長4年6か月可（ただし、在学期間+入学前6か月を最長とする） 									
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当金庫所定の金利を適用させていただきます。なお、ご融資金利は金融情勢などに応じ変更します。（保証料込み） * ご融資金利は店頭のコピーボードまたは窓口でお問い合わせください。 									
ご融資金利の割引	<ul style="list-style-type: none"> ■ ちくしんカードローンを既にお持ちの方、あるいは新規にちくしんカードローンを申込の方、または、クイック50カードローンを既にお持ちの方、あるいは新規にクイック50カードローンを申込の方、または、きゃっするカードローンを既にお持ちの方、あるいは新規にきゃっするカードローンをお申込みの方には、ご融資金利を 0.3% 引下げいたします。 									
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎月元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。ただしボーナス返済部分の元金はご融資額の50%までとします。 ■ 据置期間中の返済は毎月利息のみの返済となります。 									
保証人・担保	<ul style="list-style-type: none"> ■ (株) オリエントコーポレーションが保証しますので、原則として不要です。但し、保証会社が必要と認めた場合は、お願いする場合があります。 									
手数料	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">■ 繰上返済手数料</td> </tr> <tr> <td style="width: 50%;">一部繰上返済</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年未満</td> <td style="text-align: center;">2,000 円</td> </tr> <tr> <td>全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満</td> <td style="text-align: center;">1,000 円</td> </tr> </table>	■ 繰上返済手数料		一部繰上返済	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円	全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円	別途、消費税が必要です。
■ 繰上返済手数料										
一部繰上返済	2,000 円									
全額繰上返済 貸出日以降3年未満	2,000 円									
全額繰上返済 貸出日以降3年以上5年未満	1,000 円									
苦情処理措置・紛争解決措置	<ul style="list-style-type: none"> ■ 苦情処理措置: 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または総務部法務課にお申し出ください。（9時～17時）電話：フリーダイヤル0120-350-452 FAX: 0942-33-7193、eメール：chikusin@world.ocn.ne.jp ■ 紛争解決措置: 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、天神弁護士センター（電話：092-741-3208）、北九州法律相談センター（電話：093-561-0360）久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記法務部または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）または九州北部地区しんきん相談所（9時～17時、電話：092-281-5363）にお申し出ください。 									

● 審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

● 店頭でご返済額の試算をさせていただきます。